

第1回委員会のおさらい

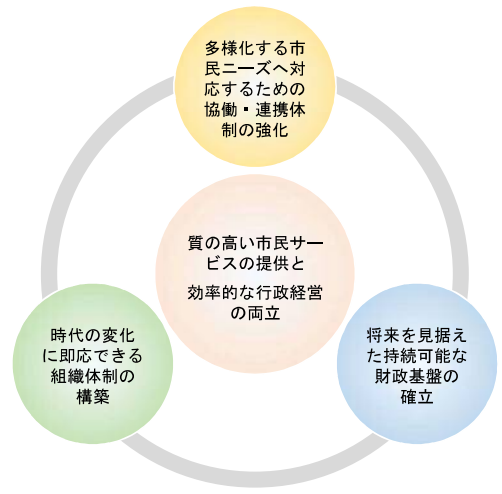
●市民委員会の仕事

- ・鳥取市市政改革プランの進捗状況についての評価
- ・行財政改革の推進に関する重要事項についての調査、審議

●市政改革プランについて

人口減少・少子高齢化の進行や厳しい財政状況が今後予想される中、市民の多様なニーズに的確に対応していく必要がある

→ 「質の高い市民サービスの提供と効率的な行政経営の両立」を実現するために3つの柱で取り組みを進めていく



鳥取市行財政改革大綱（行革大綱）とは

限られた財源の中で多様化する市民ニーズに対応するために、「今後数年間で鳥取市が目指す方向性」を定めたもの

- 第1次行革大綱 昭和61年
- 第2次行革大綱 平成 7年
- 第3次行革大綱 平成11年
- 第4次行革大綱 平成17年
- 第5次行革大綱 平成22年
- 第6次行革大綱 平成27年

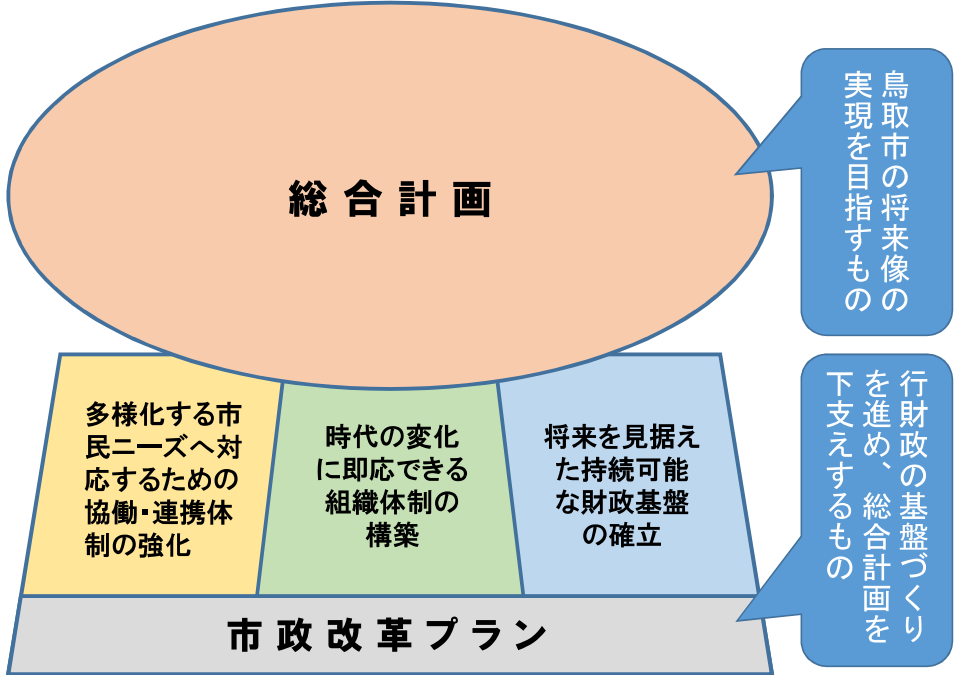
市政改革プラン 令和 2年
(第7次行革大綱)

- 事業の見直し
- 給与の適正化
- 民間委託の推進
- 組織機構の見直し
- 業務実施手順の改善
- 税収入等の収納率向上
- 使用料等の適正化

- 職員力・組織力の向上
- 働き方の見直し
- 新たな財源の創出

市政改革プランの位置付け（総合計画との関係）

市政改革プランは総合計画を推進するための行財政の基盤づくりを進めるものと位置付けています。



鳥取市総合計画とは

鳥取市のすべての計画の基本となる計画で、市のまちづくりの目標とその実現についての具体的な計画を定めたもの

鳥取市を豊かさも、元気させる
第10次鳥取市総合計画
【いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしやすくなる、
自己と民衆・国と国際にまちた鳥取市】をめざして
平成28年4月
鳥取市

【行政の施策】

子育て	防災
教育	公共交通
文化・芸術	農林水産業
人権	商工業
保健・医療・福祉	観光

など

第6節 第11次鳥取市総合計画の体系

基本構想に掲げる「まちづくりの目標」や「政策」、基本計画に掲げる「基本施策」、重点施策として取り組む「鳥取市創生総合戦略」の全体像を示すものです。

